

経営関連学会協議会 第6期第2回評議員会 議事録

実施日：令和3年10月17日(日) 12:20-13:20

会場：オンライン開催

議題

・報告事項

1. 本日のシンポジウムについて(上林(千恵子)先生)

上林(千恵子)先生より、シンポジウムのテーマ、報告者について報告がされた。

テーマ：「フリーランスとギグワーク：可能性を広げる働き方の検討」

第1部 講演

- ① 石山 恒貴氏 (副理事長補佐・法政大学)
「問題提起」
- ② 平田 麻莉氏 (プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会代表理事)
「フリーランスの課題と可能性」
- ③ 檜山 敦氏 (東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授)
「モザイクワークの課題と可能性」
- ④ 藤本 崇氏 (ストリートアカデミー株式会社 代表取締役 CEO)
「スキルシェアサービス・ストアカについて」

第2部 パネルディスカッション「フリーランスとギグワーク」

コーディネーター： 石山 恒貴氏

パネリスト： 平田 麻莉氏、 檜山 敦氏、 藤本 崇氏

2. ニュースレターの発行について(中林先生)

中林先生より、経営関連学会協議会ホームページに掲載されている旨が報告された。

<http://www.jfmra.org/activity/newsletter.html>

3. 3月の企画日程について(上林(千恵子)先生)

上林(千恵子)先生より、3月の企画について、以下のように報告がされた。

講師：NHK 解説委員 神子田章博氏

(仮題)：「米中対立下における日本企業の選択」

協議の結果、令和4年3月27日(日)に開催されることとなり、リアル開催かオンライン開催かについては、改めて決定することとなった。

4. その他

なし

・協議事項

1. 会則の改定についての状況報告(上林理事長、池田先生)

これまで加盟学会の意見が反映されず退会する学会が見られた。より広く、また多くの加盟学会の意見を協議会の運営に反映させる為に今回会則の改正を検討する。

①：会則・内規などの体系の見直し

現状の問題点：現在は会則・内規を定めて運用しているが、内規が会則と同等の力をもつにかかわらず、改正には評議員会の決議を必要とせず、理事会の決議で改正できる。一方で、JJM などには独自の規則が必要であり、スピード感をもって変更し運用することが求められるものもあり、現状の体系を見直す必要がある。

改正案：会則・細則・内規と体系を改め下記の通りとする

会則：会の運営全体、会員や役員の構成など、“憲法”としての位置付け。改正には評議員会の議決を必要とする。

細則：会則の補足として細かな運用規則を定めるもの。会則とほぼ同等の重みを持ち、改正には会則同様に評議員会の議決を必要とする。

内規：事業を推進するにあたって必要な規則を定めるもの。JJM の運営方針など。理事会での承認を必要とする。

②：役員連続3選禁止の規定について

現状の問題点：現在連続3期同一の役職で役員を務めることが禁止されているが、2期理事を勤めた後、1期別の役職で役員になれば、また次の期で理事をとめることができ、役員の固定化を招く可能性がある。

改正案：「連続3期」を「3期」として3選を禁止する。

検討事項：キャリアの比較的若い時期に1期、2期役員を務めてしまうと、後に学会の会長などとなって、再度、協議会に協力してもらいたいときにも役員に就任できなくなってしまう。

10年以内に2期しか役員になれない(2期務めたら2期は役員になれない)などの代替案も。

③：最高顧問の廃止について

現状の問題点：最高顧問は「最高顧問は本会を対外的に代表する」とされているが理事長との棲み分けが明確ではない

改正案：最高顧問の役職を廃止する。

④：特命理事について

現状の問題点：特命理事は「従来の理事から」選ぶとされていて、役員の固定化を招きかねない。また、評議員会の決議を必要としないため、恣意的な運用が可能になってしまう可能性もある。（特命理事は理事会において議決権を持たないことになっているため現状、ガバナンス上の問題はない）

改正案：特命理事を「従来の理事」に限定せず、必要に応じて有識者を任命できるようにする。また理事会が推薦し、評議員会の承認を必要とする。

検討事項：連続3選の規定を適用するか。理事会での議決権を持つか。

⑤：選挙についての規定

現状の問題点：選挙は「前理事会が担当する」とあるが、「改選前の理事会」であり、他、選挙の実施方法についての取り決めがなく、誰がどのように選挙を実施するか明確ではない。

改正案：コロナ禍などの経験から、その時世にあわせてもっとも適正な選挙を実施できるようにするために、選挙ごとに選挙管理委員会を組織することを明記する。投票など具体的な方法は、敢えて明記せず、その時にもっとも適正な方法で実施できるようにする。

⑥：学会の所属分野と理事の議席配分について

（他、会の運営との整合性を考慮して細かな記載の変更を含んでいる）

2. その他

評議員（前理事）から各副理事長にそれぞれの職掌に置いて報告事項がされるように希望があり、次回評議員会以降、議事に反映することとなった。

以上